

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月2日
【会社名】	MUTOHホールディングス株式会社
【英訳名】	MUTOH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 早川 信正
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 阿部 利彦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 阿部 利彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月26日開催の当社第65回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

イ 普通株式1株につき5円 総額 229,531,835円

ロ 効力発生日

平成26年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第20条に定める取締役の員数の上限を7名から10名に増員する。

第3号議案 取締役8名選任の件

高山 允伯、早川 信正、阿部 要一、青木 久佳、竹田 晶信、高山 芳之、馬場 芳彦及び坂本 俊弘を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成比率（％）	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	32,275	366	-	97.50	可決
第2号議案 定款一部変更の件	32,481	160	-	98.12	可決
第3号議案 取締役8名選任の件					
高山 允伯	31,746	895	-	95.90	可決
早川 信正	31,457	1,184	-	95.03	可決
阿部 要一	32,516	125	-	98.23	可決
青木 久佳	32,516	125	-	98.23	可決
竹田 晶信	32,515	126	-	98.22	可決
高山 芳之	32,514	127	-	98.22	可決
馬場 芳彦	32,516	125	-	98.23	可決
坂本 俊弘	32,500	141	-	98.18	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 本総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分）は33,101個であり、賛成比率は出席した株主の内、賛成が確認できた議決権の数に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権行使分の一部を集計しておりません。

以 上